

## 2018年度高齢社会助成の選考について(大橋選考委員長選考講評)

### (1) 募集の趣旨

従来から本財団は「共に生きる地域コミュニティづくり」をテーマに事業、研究の助成を行ってまいりました。そして、今、複雑で困難な社会状況の中で迎える「人生100年時代」を活力あふれる社会にするためには、自助・互助・共助・公助が一体となって人々を支え合う社会の構築が喫緊の課題です。そこで、「人生100年時代の社会システム、持続可能な地域づくり」へ向けて、地域包括ケアシステム(地域での継続的・横断的自立生活を支える)の展開、そして深化(高齢者を中心に全世代支援・多世代交流を志向)につながる次の4つのテーマのいずれかに該当する活動

1. 認知症(「若年認知症」を含む)の人の地域での生活を支えるチャレンジ活動  
(本財団恒久分野)
2. 福祉サービスの開発・創出に向けてのチャレンジ活動(独自財源づくりを含む)
3. インフォーマルサービスとフォーマルサービスの連携によるケアリングコミュニティづくりに貢献するチャレンジ活動
4. 医療・介護・福祉・保健の地域包括ケアを実現するためのチャレンジ活動

と、研究については、次の3分野に関する実践的研究(実践的課題研究・若手実践的課題研究)への助成を行います。

第1分野：いつまでも地域で高齢者が安心した生活が送れるまちづくり(地域包括ケア)の推進

第2分野：人生100年時代の高齢者のいきがい・自己実現・就業支援

第3分野：認知症の人が地域で安心した生活ができるまちづくり(本財団恒久分野)

### (2) 応募状況

地域福祉チャレンジ活動助成が36団体、実践的課題研究助成が35件、若手実践的課題研究助成が19件でした。各申請につきまして、2017年度から助成している継続分も含めて選考・審議しました結果、総合計14団体・件 2,232万円の申請を採択しました。

今年度も、地域福祉チャレンジ活動では、最近の傾向である福祉と農業の連携や、多世代交流によるまちづくりへの取組を図る申請が多く見受けられたことと、研究の分野では従来からの医療、福祉、看護系だけでなく、経済学、法学、理工系など多様な分野の研究者からの申請が見受けられました。

### (3) 地域福祉チャレンジ活動助成

応募団体の形態で見ますとNPO法人が26団体と約4割を占める一方、地域福祉の中核機関と言われている社会福祉協議会からの申請が皆無であったことは残念でした。

選考では、各申請について“地域生活課題を把握しているか”“活動・資金計画、体制から実行性があるか”“地域包括ケアシステムの構築につながるか”等から総合的に判断した結果、

○小・中学生には夕食会や学習支援、高齢者にはサロンや地域食堂といった「小さな地域の多機能共生型福祉拠点」を目指すために、日本の伝統文化である着物の再生に着目し、着物のインテリアやアートへのリメイクを通して、高齢者の社会参加の場づくりと、働いていない若者にも製作に参加してもらい、若者の社会参加に繋げていくことにチャレンジするNPO法人

○熊本地震の被災地において、移送サービスが高齢者を支える持続可能な移動支援モデルとして確立させるとともに、他の生活支援サービスとの一体運営により多様な担い手による「地域包

括ケアの共創モデル」にチャレンジする NPO 法人

○中山間地の限界集落において、「住み慣れた地域で最期まで元気に暮らしたい」という村民の願いを実現するために実践者を育成するとともに、多世代が参画した活動を通じて、小規模多機能型ホームのサービスに子どもから高齢者まで集える共生型・住民参加型の取組を加え、中山間地域における共生社会づくりのモデルにチャレンジする NPO 法人

○行政、大学、福祉団体との協働により、「福祉農園」での農作業や多世代交流を図りながら、住み慣れた地域で、尊厳を守りながら自分らしく暮し続けることができる「農村版地域包括ケアシステムの構築」にチャレンジする任意団体

の4団体を採択しました。なお、当助成制度開始来、初めて任意団体への助成を採択しました。

今、まさに**地域のニーズに対応した新たな福祉サービス・活動が求められています。**

**2019年度もサービスの担い手となる社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO 法人等からの積極的な応募を期待しています。**

#### (4) 実践的課題研究助成と若手実践的課題研究助成

分野別の応募状況は、第1分野が合計24件と約4割を占めるとともに、第3分野が昨年度の合計6件から合計20件と増加しました。

選考では、各申請について、研究の意義、研究方法の妥当性、計画性、社会への還元性、発展性、期待性(若手実践的課題研究のみ)から総合的に判断した結果、実践的課題研究2件、若手実践的研究課題4件の合計6件を採択しました。

申請の中には、**研究組織に研究者と実践家が共に参画するという「実践的」の要件を満たしていない申請や研究課題、研究の枠組み、研究方法等が不明確な申請が見受けられました。**

2019年度は、**研究課題、研究の枠組み(仮説)等の研究計画が明確であり、それに基づいた調査や検証等を研究者と実践家が協働して現場の実践をベースとして進めていく内容の申請を期待しています。**

また特に若手研究者からの積極的な応募も期待しています。